

【様式 2－(3)】

契約公表番号	12119-00-00011
--------	----------------

契 約 内 容 等					
契約区分	当初契約				
項目	公表日	令和 8年 8月28日	公表日	公表日	公表日
契約締結年月日	令和 8年 8月28日				
契約の相手方の名称	古河電池株式会社東北支社				
契約の相手方の住所	宮城県仙台市青葉区国分町3－6－1				
工事・委託の場所	大松川発電所 横手市 山内大松川字木戸口地内				
工事・委託の名称	大松川発電所 整流器点検補修工事 08-DA-12				
工事・委託の種別	電気				
工事・委託の概要	整流器補修工 1 式				
着工時期	令和 8年 8月31日				
完成時期	令和 9年 3月15日				
契約金額 (円)	1,870,000				
	うち消費税額 170,000				
随意契約の理由	随意契約理由書のとおり				

随 意 契 約 理 由 書

令和8年7月16日

年 度	令和 8 年度	工事番号	08-DA-12
路線名 河川名	大松川発電所	箇所名	横手市山内大松川字木戸口地内
工事等 の名称	大松川発電所 整流器点検補修工事	請負対応額	¥ 2,134,000-
随意契約 の理由等	整流器は、発電所内の制御電源として、設備全体の安全かつ安定的な運用において重要な役割を果たしている。本設備に不具合が生じた場合、発電設備の制御不能や重大な事故を招く恐れがある。 本設備は精密な制御基板で構成されており、その点検・補修には専門技術と当該設備に精通した知見が不可欠である。よって、製造者以外の者による施工は困難である。 このことから、以下の者と随意契約を行う。		
根 拠 法令等	秋田県公営企業財務規程第70条第1号により随意契約 秋田県公営企業財務規程第71条第1項第4号により単独見積		
見 積 徴収業者	古河電池株式会社東北支社		

工事価格比較表（施行令167条の2 第1項第6号7号に該当する場合）

名 称	算 式	指名競争入札 の場合（a）	随 意 契 約 の場合（b）	比較増減 （b－a）
I. 工事原価	（イ）＋（ロ）			
（イ）直接工事費				
（ロ）間接工事費				
II 一般管理費	I ＋ 率			
III 工事価格	I ＋ II			